

# 正算 補予



## 補正予算の主なもの

変更額	内容
1億8,770万円	(歳入) 施設整備事業債
60万5,000円	(歳出) ふるさと納税事業
448万4,000円	(歳出) 新規就農者育成総合対策事業
1億9,184万円	(歳入) 埋立処分手数料

## 小中学校特別教室へのエアコン設置費等、 ふるさと納税に係る経費などの

### 追加補正予算を議決

#### 小中学校特別教室への エアコン設置費等に伴う起債

小中学校の特別教室にエアコンを設置する事業に対する起債であり、小学校は1億2,460万円、中学校は6,310万円を限度額として設定するもの。

#### 議員

事業費に対する充当率を問う。

#### 市

地方債は、基本的に総事業費に対して補助金があり、補助金の残りや、一般単独分に対して起債ができる。それぞれ充当率があり、小学校、中学校の施設整備事業債は75%が起債の充当率になっている。

#### 議員

小中学校のエアコンに関する起債において、予定している利率と償還の期間について問う。

#### 市

利率については財政融資資金を借りた場合の利率を参考にしており、令和6年12月1日現在の10年間固定金利の利率である0.9%が予定利率となる。償還期間は10年を予定している。

**起債とは：**国や地方公共団体などが、事業資金を調達するために債券を発行する行為を指します。

なお、市町村などの地方公共団体が発行する債券を地方債といいます。

## ふるさと納税事業に係る

### 費用の増額

当初よりふるさと納税の寄附件数が多くなることが見込まれるため、ふるさと納税事業60万5,000円を増額するもの。

内訳は、ふるさと納税に対する返品品とその送料の費用、ふるさと納税サイトである「さとふる」に対しての運営委託料、ふるさと納税受領書等発行委託料となっている。

#### 議員

現在のふるさと納税の状況についてを問う。

#### 市

ふるさと納税の全体の件数は令和6年10月末時点で、68件、591万7,963円となっており、そのうち、ふるさと納税のサイト「さとふる」経由は43件、373万7,000円である。

## 石炭灰処分手数料の増額

相馬共同火力発電株式会社からの石炭灰の受入量が当初より2万トン増加し、石炭灰処分手数料収入を1億9,184万円増額するもの。

光陽埋立地区の敷地及び水処理施設の施設購入費に係る償還について、今回の石炭灰処分手数料収入が増額したことにより返還の目途がついたため、令和7年度分の1億8,963万6,000円を1年前倒しで支出し、今回の支払いで償還が終了する。



産業廃棄物埋立処分場

## 新規就農者経営を 支援する補助金

新規就農者1名の営農開始を支援するため、月額12万円5,000円、6カ月分の75万円と機械設備の導入を支援するために373万4,000円を増額するもの。  
なお、機械設備については、トラクター1台、パイプハウス1棟となっている。



パイプハウス